

平成27年度 第2回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

平成27年5月28日（木） 午後2時 開議

日程第1 承認事項 会議録の承認について（平成27年度第1回定例会）

日程第2 報 告 教育長報告

日程第3 議案第4号 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について

日程第4 議案第5号 劇団かなやらび事業補助金交付要綱について

日程第5 その他 平成27年度一般会計補正予算（第2号）について

議案第 4 号

宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 27 年 5 月 28 日

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

提案理由

図書館協議会委員の任期満了に伴い、宮古島市立図書館条例第 5 条第 2 項の規定に基づき委嘱する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市立図書館協議会委員名簿

氏 名	委 員 区 分		再、新任 の別
下 地 実	学識経験	元図書館館長	新
神 里 裕 哉	学識経験	JC理事長	新
下 地 辰 彦	学校教育	学校教育課指導主事	新
兼 村 紀 子	学校教育	学校図書館司書	新
謝 敷 勝 美	学校教育	ICT担当者	新
島 尻 郁 子	社会教育	沖縄県社会教育委員	再
砂 川 美 枝 子	社会教育	法人保育園会会長	新
大 浦 旨 代	社会教育	佐良浜幼稚園	再
國 仲 智 江 子	家庭教育	主婦（障がい福祉関係）	再
久 貝 偉 久 恵	家庭教育	主婦	新

議案第5号

劇団かなやらび事業補助金交付要綱について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成27年5月28日

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

提案理由

劇団かなやらびに補助金を交付するには、要綱を制定する必要があるため、
本案を提出します。

別紙

劇団かなやらび事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 宮古島市内の子どもたちの個性、表現力を伸ばし、成長を助ける活動を行う劇団かなやらびに対して予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、宮古島市補助金等交付規則(平成17年宮古島市規則第48号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付対象事業)

第2条 補助金の交付対象となる事業は、劇団かなやらび事業とする。

(対象経費)

第3条 補助金交付対象となる経費(以下「対象経費」という。)は、劇団かなやらび事業の公演及び関連事業に要する経費とする。

(補助金の申請)

第4条 劇団かなやらびは、補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて教育長に提出するものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他教育長が必要と認める書類

(補助金交付の決定)

第5条 教育長は、前条の申請を受けたときは、その内容を審査し、申請に係る補助金交付対象事業が適正であると認めたときは、交付すべき補助金額を決定し、補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(補助金交付の条件)

第6条 補助金の交付決定に付する条件は次のとおりとする。

- (1) 交付対象事業の内容を変更する場合は、あらかじめ計画変更承認申請書(様式第3号)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ補助金中止(廃止)承認申請書(様式第4号)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- (3) 事業が予定の期間内に完了しない場合、又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに事故報告書(様式第5号)により教育長に報告を行い、その指示を受けなければならない。

(申請の取下げ)

第7条 劇団かなやらびは、補助金交付申請の取り下げをする場合は、補助金の

交付決定通知を受けた日から起算して30日以内に、補助金交付申請取り下げ書（様式第6号）を教育長に提出しなければならない。

（状況報告）

第8条 劇団かなやらびは、教育長が状況報告を求めたときは、遂行状況報告書（様式第7号）を速やかに提出しなければならない。

（実績報告）

第9条 劇団かなやらびは、当該事業が完了したとき若しくは当該事業等の廃止の承認を受けた日から起算して1か月以内又は交付を受けた年度の3月31日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を添えて実績報告書（様式第8号）を教育長に提出しなければならない。

- (1) 事業完了報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他教育長が必要と認める書類

2 前項の規定による期日に実績報告書を提出できない場合は、予め教育長にその理由と新たな提出期日を申し出なければならない。

（額の確定等）

第10条 教育長は、前条第1項の報告を受けたときは、実績報告書等の審査及び必要に応じて現地調査を行い、その報告に係る交付対象事業等の実施結果が補助金の交付の決定の内容（第6条の規定に基づく承認をした場合は、その承認された内容）及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金額を確定し、劇団かなやらびに補助金額確定通知書（様式第9号）により通知するものとする。

（交付決定の取消し等）

第11条 教育長は、第6条第2号の規定による申請があった場合又は次に掲げる場合には、第5条の決定内容（第6条の規定に基づく承認とした場合は、その承認の内容）の全部又は一部を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 法令、この要綱又はこれらに基づく教育長の処分若しくは指示に違反した場合
- (2) 補助金を交付対象事業以外の用途に使用した場合
- (3) 交付対象事業に関して不正、怠慢その他不適切な行為をした場合
- (4) 交付の決定の後生じた事情の変更等により、交付対象事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

（前金払いの請求）

第12条 劇団かなやらびは、第5条による通知を受けたときは、交付決定補助金額の10分の9以内の前払い金の支払いを請求することができる。

（補助金の精算請求）

第13条 劇団かなやらびは、第10条による通知を受けたときは、直ちに精算払請求書（様式第10号）を教育長に提出しなければならない。

（補助金の経理）

第14条 劇団かなやらびは、交付対象事業に要する経費について、その収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理の状況を常に明確にし関係証拠書類とともに交付対象事業を廃止した日又は完了した日の属する年度の翌年度から5年間保管しておかなければならない。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会

教育長 殿

団体の所在地

団 体 名

代 表 者

劇団かなやらび事業補助金交付申請書

劇団かなやらび事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、事業を実施したいので関係書類を添えて申請致します。

- 1 事業名
- 2 事業目的及び内容
- 3 交付申請金額 金 円
- 4 事業の実施期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
- 5 事業の実施場所
- 6 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

宮古島市教育委員会指令第 号

団体の所在地

団体名

代表者

劇団かなやらび事業補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け第 号で補助金交付申請のあった _____
事業については、劇団かなやらび事業補助金交付要綱第5条の規定により金 _____ 円を
交付する。

平成 年 月 日

宮古島市教育委員会

教育長

- 1 この通知を受けた後、補助事業の内容に重要な変更が生じた場合は、予め教育長に届け出なければならない。
- 2 当該事業終了後1か月以内又は交付を受けた年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を教育長に提出しなければならない。
- 3 補助金の執行にあたっては、宮古島市補助金等交付規則及び劇団かなやらび事業補助金交付要綱を遵守すること。

様式第3号（第6条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長

殿

団体の所在地
団 体 名
代 表 者

劇団かなやらび事業補助金計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け宮古島市教育委員会指令第 号で補助金交付決定通知を受けた劇団かなやらび事業補助金について、下記のとおり事業計画の内容を変更したいので、承認願います。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

- （備考）
- 1 変更の理由たる事実を明らかにする書類を添付すること。
 - 2 新旧対照表を添付すること。

様式第4号（第6条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長 殿

団体の所在地
団 体 名
代 表 者

劇団かなやらび事業補助金中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け宮古島市教育委員会指令第 号で補助金交付決定を受けた劇団かなやらび事業補助金について、下記のとおり事業を中止（廃止）したいので、承認願います。

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

様式第5号（第6条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会

教育長

殿

団体の所在地

団 体 名

代 表 者

劇団かなやらび事業補助金事故報告書

平成 年 月 日付け宮古島市教育委員会指令第 号で補助金交付決定を受けた劇団かなやらび事業補助金について、下記のとおり事故があったので報告します。

- 1 事業の進捗状況
- 2 事故発生までに要した経費
- 3 事故の内容及び原因
- 4 事故に対する措置

（備考） 1 事故の原因たる事実を明らかにする書類を添付すること。

様式第6号（第7条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長

殿

団体の所在地
団 体 名
代 表 者

劇団かなやらび事業補助金交付申請取り下げ書

平成 年 月 日付け宮古島市教育委員会指令第 号で補助金交付決定を受けた劇団かなやらび事業補助金について、劇団かなやらび事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり交付の申請を取り下げます。

- 1 交付決定通知書の受領年月日
- 2 交付申請を取り下げようとする理由

様式第7号（第8条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会

教育長 殿

団体の所在地

団 体 名

代 表 者

劇団かなやらび事業補助金遂行状況報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって報告を求められた劇団かなやらび事業補助金の遂行状況について、下記のとおり報告します。

- 1 事業の遂行状況（平成 年 月 日現在）
- 2 事業に要する経費の収支状況
- 3 その他参考となる事項

様式第8号（第9条関係）

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長 殿

団体の所在地
団 体 名
代 表 者

劇団かなやらび事業補助金実績報告書

平成 年 月 日付け宮古島市教育委員会指令第 号で交付決定の通知を受けた劇団かなやらび事業補助金について事業が終了したので関係書類を添えて報告致します。

1 事業の実施期間

平成 年 月 日着手
平成 年 月 日完了

2 事業の成果

3 交付決定の額及びその精算額

経費の区分	交付決定額	精算額	差引
計			

4 添付書類

- (1) 事業完了報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他教育長が必要と認める書類

様式第9号（第10条関係）
宮古島市教育委員会達第 号

団体の所在地
団 体 名
代 表 者

劇団かなやらび事業補助金額確定通知書

平成 年 月 日付け宮古島市教育委員会指令第 号で決定した劇団かなやらび事業補助金については、実績報告書の審査及び現地調査の結果、宮古島市補助金等交付規則（平成17年宮古島市規則第48号）第13条の規定により金 円に確定します。

平成 年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長

様式第 10 号 (第 12 条関係)

第 号
平成 年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長 殿

団体の所在地
団 体 名
代 表 者

劇団かなやらび事業補助金精算払請求書

平成 月 日付け宮古島市教育委員会達第 号で補助金額の確定通知を受けた劇団かなやらび事業補助金について、精算払いを受けたいので、劇団かなやらび事業補助金交付要綱第 13 条に基づき、下記のとおり請求します。

記

精算払請求額 金 円

区分	確定額	概算払既受領額	今回請求額
計			